

労働者派遣法に基づく情報提供

(対象期間 2019年1月1日～2019年12月31日)

1. 派遣労働者の数

18名

※2020年6月1日現在の人数

2. 労働者の役務の提供を受けた者の数

10ヶ所

※6月1日現在の派遣先事業所数

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

18,354円(8時間あたり)

4. 労働者の賃金の額の平均額

13,030円(8時間あたり)

5. マージン率

29.0%

※派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費等が含まれています。

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	研修費 負担額	賃金 支給
入社時 (ビジネスマナー、情報保護等)	新規雇用決 定者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
職能別(スキルアップ) (PC、語学等)	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口

スタッフ教育訓練 事務局

電話 03-5298-2161 Eメール seminar@eyebrian.jp

アイブレン株式会社